様式第１号

審査基準及び標準処理期間

		(1)整理番号	流－法申－17
(2)設　定　日	令和元年１２月２１日	(3)最新改正日	令和元年１２月２１日
(4)法　　令　　名	卸売市場法（昭和４６年法律第３５号）		
(5)根　拠　条　項	第１３条第１項		
(6)許認可等の種類	地方卸売市場の認定		
(7)許認可等の権限を持っている者 （権限が委任されている場合はその委任先）	知事		
(8)法　令　の　定　め			
・卸売市場法第１３条第５項 ・卸売市場法第１４条において準用する第５条 ・卸売市場法施行規則第２３条			
(9)審　査　基　準			
未設定（法令の規定に判定基準がすべて記述され尽くしている。）			
(10)標準処理期間	１ヶ月 （うち、経由機関：　　協議機関：　　）		
(11)関連する行政指導	有（指導指針の整理番号：　　）　(無)		
(12)申　　請　　先	環境農林水産部流通対策室市場グループ		
(13)問い合わせ先	環境農林水産部流通対策室市場グループ （電話：06-6210-9608）		
(14)備　　考			